

紙類の分別ルール

① **【回収専用収納箱】** 事前購入の指定の収納箱（1箱20kg目安）

新聞紙類

（回収専用収納箱へ〇）

新聞・折込チラシ

雑誌（雑紙・ オフィス古紙を 含む）

（回収専用収納箱へ〇）

紙ファイル（プラスチック・金属の留め具は外す）

お菓子の紙箱・厚紙・ティッシュの箱

（ビニール部分を外す）

コピー用紙・上質紙

※セロハンテープ・少量の糊・ホッチキスはついていても大丈夫です。（リサイクル工程で除去できます）

クリップは、外してください。

封筒（窓あきの場合、ビニール窓外す）

※茶封筒が大量にある場合は、できるだけ茶封筒だけで集めてください。

牛乳・ジュースなどの紙パック（洗って切り開き乾かして、注ぎ口のプラスチックなどは切り取る）

※内側がアルミ箔のものは、可燃ごみへ。

包装紙・コート紙（ポスターなど）

※濃い色（真っ黒・真っ赤など）の紙は、可燃ごみへ。

感圧紙（感熱紙は、可燃ごみ）

紙袋・手提げ袋（ビニール・プラスチック製の持ち手は外す）

混ぜないで！！

シール・ステッカー

メール便のビニール封筒

石鹸・洗剤、お線香などの

匂いのついた空箱

② **ダンボール**（必ずビニールひもで束ねる。（ガムテープ不可）ダンボール10枚（10kg程度）につき、ダンボール回収券1枚必要）

ダンボール・ファイルボックス・断面が波状の紙

③ **シュレッダー古紙**（透明または、半透明の袋へ入れる。1袋につきシュレッダー回収券1枚

*市販のごみ収集用ビニール袋でOK

必要。45Lで2袋の場合は回収券2枚。1袋は、最大90Lまで。）

シュレッダーで裁断された紙

※プラスチック類（クリアファイルなど）、ビニール類（ラミネート加工など）は混入しないでください。

《可燃ごみへ》

- ちり紙●シール（台紙を含む）●ステッカー●タバコやガムの銀紙●カーボン紙●感熱紙●折り紙（金・銀）
- 濃い色の紙（真黒、真赤など）●トレーシングペーパー●臭いや油のついた紙（洗剤、ピザの箱など）
- クレヨン、墨、絵の具で描かれた紙●点字印刷物●昇華転写紙（アイロンプリント、鞆や靴の詰め物など）
- 防水加工された紙●プラスチック、アルミ箔、ロウ引き等により表面加工された紙●ガムテープ（布・紙）
- 合成紙（選挙公示用ポスターなどプラスチックでできている紙）●圧着はがき、粘着物のついた封筒
- 金や銀の箔が押された紙●うちわ●その他特殊な紙